（証券コード　5946）
平成29年３月２日

株　主　各　位

山口県下関市長府扇町２番１号
株式会社　長　府　製　作　所
代表取締役社長　橋　本　和　洋

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年３月23日（木曜日）午後６時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　**平成29年３月24日（金曜日）午前10時**
２．場　　所　**山口県下関市長府扇町２番１号　当会社**
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報 告 事 項
１．第63期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）８名選任の件

以　上

○　**当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**
○　**株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類について、修正事項が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.chofu.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。**

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府及び日本銀行による各種政策もあって緩やかな回復を続けておりますが、アジア新興国の景気減速や英国のＥＵ離脱問題、米国経済の動向など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、政府による住宅取得支援策や、日銀のマイナス金利政策により住宅ローン金利は継続して低水準で推移しており、新設住宅着工戸数は持ち直しの傾向が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、成熟した国内市場でのシェア拡大が厳しい中で、競合他社にはない石油、ガス、電気、太陽熱など全ての熱源に対応した省エネ製品を製造販売する強みを活かして、既存ルートの強化だけではなく、より効果的な新しい販売網を構築し売上増を目指すとともに、海外での販売につきましても、新規顧客の開拓、新機種の販売に注力してまいりました。

研究開発部門では、資本・業務提携した株式会社ノーリツと７月から製品の相互供給を開始し、商品ラインアップの拡充を図るだけでなく、新規分野へ挑戦し市場のニーズに対応した研究開発にも取り組んでまいりました。

一方、生産・購買部門におきましては、継続して生産コスト及び経費の削減など、グループをあげて生産性の向上と原価低減に積極的に取り組んでまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、石油給湯器が年初の寒波の影響で大きく売上を伸ばし、エコキュートも拡販に努め好調を維持しました。また輸出にも力を注ぎ、豪州向けのガス給湯器が前年実績を大きく上回りましたが、エネファームが大幅減となり、全体で192億74百万円（前年同期比5.9％減）となりました。空調機器につきましては、再生可能エネルギーである空気熱を利用したヒートポンプ式全館空調システムがハウスメーカーを中心として快適性と経済性から普及拡大しており、海外向けでも、欧州へのヒートポンプ式冷温水熱源機が売上増となりましたこ

とから、全体で172億65百万円（同4.2％増）となりました。システム機器につきましては、実演展示車やショールームの有効利用を図り、より多くの人に当社製品を知ってもらえるように努めてまいりましたが、全体で24億63百万円（同5.0％減）となりました。ソーラー機器につきましては、業界全体が厳しい中で、大きな割合を占める太陽熱温水器が販売減となりましたことから全体で9億68百万円（同7.2％減）となりました。その他は23億12百万円（同10.8％増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は422億82百万円（同1.2％減）となりました。また、利益面につきましては、製造固定費や販売費及び一般管理費の低減に取り組みました結果、営業利益は24億17百万円（同11.4％増）となりました。また、経常利益につきましては、有価証券売却益や為替差益の減少などにより、40億82百万円（同7.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億41百万円（同9.2％増）となりました。

⑵ 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、6億38百万円であります。このうち主なものは、新製品金型代2億80百万円、子会社サンポットの事業用地1億23百万円などであります。

⑶ 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第60期 (平成25年12月期)	第61期 (平成26年12月期)	第62期 (平成27年12月期)	第63期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高（百万円）	48,246	47,665	42,780	42,282
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,242	4,684	2,785	3,041
1株当たり当期純利益（円）	122円13銭	134円85銭	80円17銭	87円55銭
総資産（百万円）	125,912	130,834	130,163	131,626
純資産（百万円）	114,489	118,567	119,835	120,997
1株当たり純資産額（円）	3,295円54銭	3,412円97銭	3,449円49銭	3,482円96銭

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第60期 (平成25年12月期)	第61期 (平成26年12月期)	第62期 (平成27年12月期)	第63期 (当期) (平成28年12月期)
売上高（百万円）	37,936	37,439	33,323	32,938
当期純利益（百万円）	3,806	4,257	2,669	2,856
1株当たり当期純利益（円）	109円57銭	122円55銭	76円84銭	82円22銭
総資産（百万円）	120,244	125,127	124,860	126,400
純資産（百万円）	112,919	117,064	118,053	119,229
1株当たり純資産額（円）	3,250円37銭	3,369円69銭	3,398円19銭	3,432円04銭

⑷ 対処すべき課題

今後のわが国経済は、個人消費の伸び悩みが懸念されるものの、緩やかな回復基調が続くと思われますが、英国のＥＵ離脱問題、米国新政権の経済政策など海外景気の動向による影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続くと予想されます。

また、当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、引き続き政府による住宅取得支援策や、日銀のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下によって、住宅取得環境は良好な状況が続くと思われますが、今後の新設住宅着工戸数は緩やかに減少することが予想され、厳しい状況が続くと予想されます。

このような経営環境のなか当社グループでは、製品の先進性・品質及び対応の品質を高め、ブランドイメージの向上に取り組んでまいります。営業部門におきましては、少子高齢化に伴う市場縮小のため既存の販売ルートだけではなく、新規ルートを含めたあらゆる販路で一台でも多く当社製品の販売に努めるとともに、迅速な対応によるアフターサービスで顧客満足度の向上にも努めてまいります。この他、海外での販売につきましては、新規取引先の開拓、新製品の販売に注力してまいります。開発部門におきましては、積極的に新規分野へ挑戦し、スピード感ある商品開発や迅速な市場対応を目指してまいります。生産・購買部門におきましては、継続して原価低減、生産性の向上に取り組み、グループをあげて経営全般の合理化と業績の向上に努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後共一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年12月31日現在）

部　　門	主　　要　　製　　品
給　湯　機　器	石油給湯器、石油風呂釜、ガス給湯器、ガス風呂釜、電気温水器、エコキュート、コージェネレーション
空　調　機　器	ルームエアコン、ファンヒーター、ＦＦ式温風暖房機 温水暖房システム、石油ストーブ
シ　ス　テ　ム　機　器	システムバス、人造大理石浴槽、システムキッチン
ソ　ー　ラ　ー　機　器	太陽熱温水器、ソーラー床下換気扇
そ　　の　　他	石油ストーブのレンタル、熱機器及び付属品他

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成28年12月31日現在）

① 当　社

工　　場：本社工場（山口県下関市）、宇都宮、滋賀

支　　店：東京、大阪、福岡

営 業 所：盛岡、仙台、大宮、横浜、千葉、名古屋、金沢、松本、岡山、広島、香川、沖縄

② 子会社

・サンポット株式会社

本　　社：岩手県花巻市

工　　場：花巻、札幌

支　　店：札幌

営 業 所：釧路、帯広、旭川、函館、仙台、青森、秋田、岩手、郡山、首都圏（埼玉県新座市）、信越（長野市）、富山、大阪

⑺ **使用人の状況**（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 1,236（206）名

（注）1．使用人数は、当社及び連結子会社の就業人員であります。

2．パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,034（116）名	△6名	40.4歳	18.9年

（注）パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **重要な子会社の状況**（平成28年12月31日現在）

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サンポット株式会社	962百万円	100%	暖房機の製造、販売

⑼ **主要な借入先及び借入額**（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

2．株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　　77,750,000株

⑵ **発行済株式の総数**　　35,980,500株（うち自己株式1,240,490株）

⑶ **当事業年度末の株主数**　　2,462名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー	5,492,528株	15.81%
長府物産株式会社	4,313,138	12.41
株式会社長府精機	4,097,549	11.79
株式会社長府共済会	3,174,270	9.13
株式会社西日本シティ銀行	1,734,800	4.99
株式会社山口銀行	1,723,800	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,183,100	3.40
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	726,000	2.08
明治安田生命保険相互会社	722,693	2.08
福山通運株式会社	692,050	1.99

（注）1．当社は、自己株式を1,240,490株保有していますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3．新株予約権等に関する事項（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（平成28年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川上　康男	
代表取締役社長	橋本　和洋	
常務取締役	種田　清隆	
常務取締役	中村　修一	
取締役	和田　健	営業部長
取締役	江川　芳明	製造本部長
取締役	林　徹郎	東京支店長
取締役	川上　康弘	総務部長
取締役（常勤監査等委員）	日野　正明	
取締役（監査等委員）	山元　浩	弁護士（山元浩法律事務所所長）
取締役（監査等委員）	福田　浩一	㈱山口フィナンシャルグループ取締役会長 ㈱山口銀行取締役会長 ㈱もみじ銀行取締役 ㈱北九州銀行取締役

（注）1．取締役（監査等委員）山元　浩氏及び福田浩一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役（監査等委員）山元　浩氏及び福田浩一氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

2．取締役（監査等委員）山元　浩氏は、弁護士としての業務経験が豊富であり、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

3．取締役（監査等委員）福田浩一氏は、金融機関での業務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　数	報酬等の総額	摘　　要
取締役（監査等委員を除く）	8人	99百万円	
取締役（監査等委員）	3	7	うち、社外取締役２名４百万円
監査役	4	2	うち、社外監査役２名０百万円
計	15	109	

（注）１．上記には、当事業年度中に退任した監査役を含めております。なお当社は、平成28年３月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成28年３月25日開催の第62回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について月額200万円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成15年３月25日開催の第49回定時株主総会において、月額200万円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等および他の法人等の社外役員等との兼職状況

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）	山元　浩	山元浩法律事務所所長
取締役（監査等委員）	福田浩一	㈱山口フィナンシャルグループ取締役会長 ㈱山口銀行取締役会長 ㈱もみじ銀行取締役 ㈱北九州銀行取締役

（注）当社の社外役員が業務執行取締役等を兼職する当該他の法人等との関係は次のとおりであります。
１．当社は、山元浩法律事務所と法律顧問契約を締結しておりましたが、平成28年９月30日付で解除しております。
２．当社は、㈱山口銀行との間に資金の預け入れ等の取引関係があります。
３．㈱もみじ銀行および㈱北九州銀行と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役（監査等委員）	山　元　　浩	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席。監査役会３回のうち３回に出席。監査等委員会９回のうち８回に出席。必要に応じ、主に弁護士として専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
取締役（監査等委員）	福　田　浩　一	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席。監査役会３回のうち３回に出席。監査等委員会９回のうち７回に出席。監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項についての発言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 名称

仰星監査法人

⑵ 報酬等の額

	報酬等の額
① 報酬等の額	25百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、検討のうえ、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【１】業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ **取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報については、保存すべき情報の内容に応じて、検索性の高い状態で保存・管理するための手順を、文書管理規程に定める。

⑵ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、会社の存続にかかわる重大な事案の発生等によるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての体制を整備する。

② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理をおこなう。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

⑶ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜随時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる事項など一切の事項について、審議を経て執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程および職務分掌規程にもとづいて行なう。

⑷ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会において、社員等（取締役および使用人をいう。以下同じ。）の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社員等が当社の社会的責任および企業倫理を果たすように行動するため、長府製作所行動基準としてコンプライアンス規程を定める。

② 長府製作所行動基準の履行状況を確認するため、総務担当役員は、コンプライアンス体制の構築および運用を行なう。また、内部通報の受付窓口を総務部に設置し、不正行為等の早期発見、是正に努める。

③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは一切の関係を持たず、介入が疑われる場合は直ちに取締役会に報告し、会社全体の問題として方針を定め、不当な利益を付与することがないよう毅然とした態度で対応する。

⑸ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

総務部は、企業集団全体のコンプライアンス体制の構築に努め、適切に運用する。

⑹ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要に応じ人員を配置することができる。

⑺ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査等委員会の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

⑻ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

社員等は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会にその都度報告する。

⑼ その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査等委員は取締役会に出席し、適宜取締役と意見交換し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を行なう。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を12回開催しております。

⑵ 監査等委員の職務執行

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議に出席する他、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で必要に応じて情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

⑶ 内部監査の実施

内部統制基本計画に基づき、当社の業務が、法令や企業理念、社内規程等に従って適正かつ効率的に遂行されているかについて評価・検証するため、内部監査室が監査等委員、会計監査人と連携をとりながら、内部監査を実施しております。

⑷ 財務報告に係る内部統制

内部統制基本方針に基づき、内部統制の評価を実施しております。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**26,431**	**流動負債**	**7,811**
現金及び預金	5,774	支払手形及び買掛金	4,190
受取手形及び売掛金	9,284	未払法人税等	844
有価証券	5,315	賞与引当金	215
商品及び製品	3,825	製品補償損失引当金	51
仕掛品	520	未払金	751
原材料及び貯蔵品	1,177	未払費用	77
繰延税金資産	222	預り金	1,124
その他	313	設備未払金	15
貸倒引当金	△3	その他	540
固定資産	**105,194**	**固定負債**	**2,817**
有形固定資産	**24,041**	繰延税金負債	1,332
建物及び構築物	6,781	退職給付に係る負債	1,096
機械装置及び運搬具	2,784	その他	388
土地	14,238	**負債合計**	**10,628**
その他	236	**純資産の部**	
無形固定資産	**148**	**株主資本**	**118,219**
投資その他の資産	**81,004**	**資本金**	**7,000**
投資有価証券	80,081	**資本剰余金**	**3,568**
長期貸付金	430	**利益剰余金**	**110,257**
繰延税金資産	100	**自己株式**	**△2,606**
その他	393	**その他の包括利益累計額**	**2,778**
貸倒引当金	△0	**その他有価証券評価差額金**	**3,318**
		退職給付に係る調整累計額	**△539**
		純資産合計	**120,997**
資産合計	**131,626**	**負債及び純資産合計**	**131,626**

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**42,282**
売上原価		**31,055**
売上総利益		**11,226**
販売費及び一般管理費		**8,809**
営業利益		**2,417**
営業外収益		
受取利息	891	
受取配当金	250	
有価証券売却益	195	
不動産賃貸収入	557	
売電収入	493	
その他	168	2,557
営業外費用		
支払利息	7	
不動産賃貸費用	349	
為替差損	6	
売上割引	226	
売電費用	266	
その他	36	892
経常利益		**4,082**
特別利益		
投資有価証券売却益	246	
その他	13	260
特別損失		
固定資産処分損	3	
投資有価証券売却損	24	27
税金等調整前当期純利益		**4,315**
法人税、住民税及び事業税	1,500	
法人税等調整額	△226	1,274
当期純利益		**3,041**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,041**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成２８年１月１日残高	7,000	3,568	108,327	△2,605	116,290
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,111		△1,111
親会社株主に帰属する当期純利益			3,041		3,041
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			1,929	△0	1,929
平成２８年１２月３１日残高	7,000	3,568	110,257	△2,606	118,219

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成２８年１月１日残高	3,886	△340	3,545	119,835
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,111
親会社株主に帰属する当期純利益				3,041
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△567	△199	△767	△767
連結会計年度中の変動額合計	△567	△199	△767	1,162
平成２８年１２月３１日残高	3,318	△539	2,778	120,997

連　結　注　記　表

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　１社

連結子会社の名称　サンポット株式会社

②　主要な非連結子会社の名称

長府機工株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

②　持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

長府機工株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　会計方針に関する事項

①　資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　…移動平均法による原価法

ロ　棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、貯蔵品…当社は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料、仕掛品　…当社は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年～５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ　製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑷　会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損」は29百万円であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　31,631百万円

⑵ 有形固定資産の圧縮記帳額

建物及び構築物	169百万円
機械装置及び運搬具	57百万円
土地	728百万円
その他	2百万円

⑶ 連結会計年度末日満期手形（期日現金を含む）の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形（期日現金を含む）が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	270百万円
支払手形及び買掛金	358百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式　35,980,500株

⑵ 配当に関する事項

① 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年３月25日定時株主総会	普通株式	555百万円	16円	平成27年12月31日	平成28年３月28日
平成28年８月２日取締役会	普通株式	555百万円	16円	平成28年６月30日	平成28年８月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年３月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額	555百万円
・１株当たり配当額	16円
・基準日	平成28年12月31日
・効力発生日	平成29年３月27日

５．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行い、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、１年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、短期の国内市場の金利状況を反映した変動金利での資金調達を行っております。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月及び適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
⑴　現金及び預金	5,774	5,774	―
⑵　受取手形及び売掛金	9,284	9,284	―
⑶　有価証券及び投資有価証券	85,185	85,185	―
資産計	100,244	100,244	―
⑷　支払手形及び買掛金	4,190	4,190	―
⑸　未払金	751	751	―
負債計	4,942	4,942	―

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

⑴　現金及び預金、　⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

⑷　支払手形及び買掛金、⑸　未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	212

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「⑶　有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都、福岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を保有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	3,220	△107	3,112	2,704
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,669	△150	4,519	6,252

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注）２．当期増減額のうち、主な減少額は減価償却による減少であります。

（注）３．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成28年12月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	213	83	129	－
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	342	266	75	－

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　3,482円96銭

１株当たり当期純利益　　87円55銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**18,796**	**流動負債**	**4,850**
現金及び預金	5,049	買掛金	1,757
受取手形	555	未払金	648
売掛金	3,671	未払費用	21
有価証券	5,315	預り金	1,090
商品及び製品	2,342	未払法人税等	743
仕掛品	472	未払消費税等	284
原材料及び貯蔵品	964	製品補償損失引当金	51
繰延税金資産	129	賞与引当金	139
その他	296	役員賞与引当金	26
貸倒引当金	△1	設備関係未払金	15
固定資産	**107,603**	その他	73
有形固定資産	**22,601**	**固定負債**	**2,321**
建物	5,904	長期未払金	104
構築物	129	繰延税金負債	1,569
機械及び装置	2,713	退職給付引当金	391
車両運搬具	17	長期預り敷金	255
工具器具及び備品	124	**負債合計**	**7,171**
土地	13,694	**純資産の部**	
建設仮勘定	18	**株主資本**	**115,921**
無形固定資産	**84**	**資本金**	**7,000**
ソフトウエア	61	**資本剰余金**	**3,568**
その他	23	資本準備金	3,552
投資その他の資産	**84,916**	その他資本剰余金	15
投資有価証券	79,808	**利益剰余金**	**107,959**
関係会社株式	4,310	利益準備金	753
長期貸付金	430	その他利益剰余金	107,205
保険積立金	196	特別償却準備金	1,067
差入保証金	96	退職給与積立金	520
その他	74	別途積立金	87,562
貸倒引当金	△0	繰越利益剰余金	18,055
		自己株式	**△2,606**
		評価・換算差額等	**3,307**
		その他有価証券評価差額金	**3,307**
		純資産合計	**119,229**
資産合計	**126,400**	**負債及び純資産合計**	**126,400**

損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**32,938**
売上原価		**24,400**
売上総利益		**8,538**
販売費及び一般管理費		**6,632**
営業利益		**1,905**
営業外収益		
受取利息	10	
有価証券利息	880	
受取配当金	442	
有価証券売却益	195	
不動産賃貸収入	557	
売電収入	493	
その他	150	2,731
営業外費用		
支払利息	7	
売上割引	206	
不動産賃貸費用	349	
為替差損	6	
売電費用	266	
その他	33	870
経常利益		**3,766**
特別利益		
投資有価証券売却益	246	
その他	13	260
特別損失		
固定資産処分損	3	
投資有価証券売却損	24	27
税引前当期純利益		**4,000**
法人税、住民税及び事業税	1,319	
法人税等調整額	△175	1,144
当期純利益		**2,856**

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年１月１日残高	7,000	3,552	15	3,568	753	1,287	520	87,562	16,090	106,214
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の積立						－			－	－
特別償却準備金の取崩						△220			220	－
剰余金の配当									△1,111	△1,111
当期純利益									2,856	2,856
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計						△220			1,965	1,745
平成28年12月31日残高	7,000	3,552	15	3,568	753	1,067	520	87,562	18,055	107,959

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年１月１日残高	△2,605	114,177	3,876	3,876	118,053
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,111			△1,111
当期純利益		2,856			2,856
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△569	△569	△569
事業年度中の変動額合計	△0	1,745	△569	△569	1,176
平成28年12月31日残高	△2,606	115,921	3,307	3,307	119,229

個　別　注　記　表

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑶　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	４～17年
工具器具及び備品	２～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（３年～５年）に基づく定額法を採用しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④　製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑤　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

⑸　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損」は29百万円であります。

4．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　28,045百万円

⑵　満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	134百万円

⑶　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	64百万円
短期金銭債務	18百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	869百万円
仕入高	375百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	229百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,240,490株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	60百万円
賞与引当金	42
製品補償損失引当金	15
その他	118
合計	237
繰延税金負債（流動）	
特別償却準備金	△100
その他有価証券評価差額金	△2
その他	△3
合計	△107
繰延税金資産（固定）	
有価証券・投資有価証券評価損	122
退職給付引当金	119
その他	35
小計	277
評価性引当額	△137
合計	139
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	△398
その他有価証券評価差額金	△1,310
合計	△1,709
繰延税金資産負債の純額	△1,439

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9．関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

10．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	3,432円04銭
⑵	１株当たり当期純利益	82円22銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月３日

株式会社　長府製作所
　　取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　徳丸公義　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　洪　誠悟　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社長府製作所の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月３日

株式会社　長府製作所
取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　徳丸公義　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　洪　誠悟　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社長府製作所の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月９日

株式会社長府製作所　監査等委員会

常勤監査等委員　日　野　正　明　㊞

社外監査等委員　山　元　　浩　㊞

社外監査等委員　福　田　浩　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の強化を行ないつつ、安定的な配当を実施することを基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金16円
　なお、この場合の配当総額は、555,840,160円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年３月27日

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）８名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）８名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く）８名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	川上康男（かわかみやすお） （昭和21年12月21日生）	昭和46年２月　当社入社 昭和60年３月　当社取締役東京営業所長 昭和62年３月　当社取締役宇都宮工場長 平成９年12月　当社代表取締役社長 平成24年３月　当社代表取締役会長 現在に至る	324,010株
2	橋本和洋（はしもとかずひろ） （昭和27年３月１日生）	昭和50年４月　当社入社 平成16年３月　当社取締役滋賀工場長 平成21年５月　当社取締役製造本部長 平成22年４月　当社常務取締役 平成24年３月　当社代表取締役社長 現在に至る	7,400株
3	種田清隆（たねだきよたか） （昭和30年２月３日生）	昭和54年３月　当社入社 平成20年３月　当社取締役技術部長 平成26年４月　当社常務取締役 現在に至る	3,200株
4	中村修一（なかむらしゅういち） （昭和30年９月26日生）	昭和53年３月　当社入社 平成22年３月　当社取締役滋賀工場営業部長 平成22年４月　当社取締役滋賀工場長 平成26年３月　当社取締役宇都宮工場長 平成26年４月　当社常務取締役 現在に至る	3,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	和田 健（わだ たけし） （昭和32年４月28日生）	昭和57年３月　当社入社 平成25年３月　当社取締役営業部長 平成27年３月　当社取締役営業部長兼福岡支店長 平成28年３月　当社取締役営業部長 現在に至る	3,000株
6	江川 芳明（えがわ よしあき） （昭和32年10月８日生）	昭和57年１月　当社入社 平成26年３月　当社取締役製造部長 平成26年４月　当社取締役製造本部長 現在に至る	1,900株
7	林 徹郎（はやし てつろう） （昭和35年８月21日生）	昭和60年４月　当社入社 平成26年３月　当社取締役東京支店長 現在に至る	2,900株
8	川上 康弘（かわかみ やすひろ） （昭和37年７月１日生）	平成16年10月　当社入社 平成26年３月　当社取締役総務部長 平成29年２月　当社取締役滋賀工場長 現在に至る	4,400株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内略図

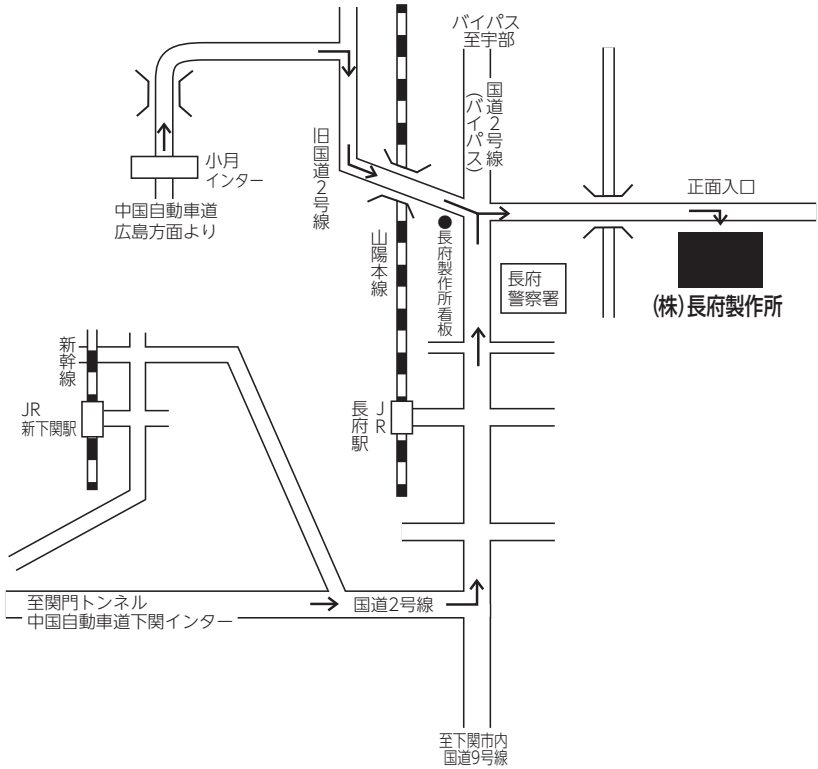

・下関インターより当社まで　約 8 km
・小月インター　〃　約 6 km
・ＪＲ(新幹線)新下関駅　〃　約 8 km
・ＪＲ長府駅　〃　約1.5km